

# 建築物・工作物の解体等作業に伴う石綿対策に関する説明会を開催

～埼玉県及びさいたま市と合同開催～

【令和7年8月29日（金）於：埼玉労働局14階雇用保険説明会場】



埼玉労働局 川又健康課長挨拶

本説明会は、埼玉労働局、埼玉県、さいたま市の三者共催にて開催したものであり、当日は会場に約60名、オンラインで約200名の方々にご参加いただきました。



埼玉労働局 堀内労働衛生主任説明



埼玉県大気環境課 組澤主任説明



埼玉県大気環境課 渡辺主任説明



### 内藤環境管理株式会社研究開発部 鈴木チームリーダー説明

本説明会では、埼玉労働局労働基準部健康安全課の堀内労働衛生主任から「令和8年1月1日以降に着工する一部の工作物の解体又は改修工事において必要となる『工作物石綿事前調査者』による事前調査」について、埼玉県環境部大気環境課の組澤主任から「建築物等の解体等工事における大気汚染防止法等の規制」について、埼玉県環境部大気環境課の渡辺主任から「フロン排出抑制法」について、内藤環境管理株式会社研究開発部環境リスク分析箇所の鈴木チームリーダーから「アスベスト（石綿）の分析調査」について説明があり、参加者の皆様について建設物・工作物の解体等作業に伴う石綿対策について理解を深めていただきました。

[石綿関連のリーフレット・動画はこちら（石綿総合情報ポータルサイト）](#)